



派遣元及び派遣先事業所を対象とした オンラインセミナーを開催いたします!!

宮崎労働局では、宮崎県内の派遣元及び派遣先事業所を対象として、令和8年10月1日に改正、適用される派遣法施行規則等の説明を行うため、オンラインセミナー（Zoom）を開催します。

ご案内文書等の送付は、派遣元事業主に対してのみ行っていますが、連携が不可欠である契約派遣先事業所様に、是非、本セミナーへの参加を呼びかけをいただきますようお願いいたします。

※セミナーに関する当リーフレットは、宮崎労働局ホームページ「[新着情報](#)」よりダウンロード可能です。

派遣先事業所へのセミナー参加呼びかけに、当リーフレットをご活用いただきますようお願いいたします!!

1 開催内容等について

説明内容：①派遣法施行規則等の一部改正事項について

②同一労働同一賃金ガイドラインの改正について ③その他

開催日時：令和8年8月4日（火）14:00～（約1時間程度）

※13:30より入室可能です。13:50より接続テスト開始いたします。

定員：500名

※1事業所あたりの参加人数制限はございません。1申込みにつき、1名まで参加可能です。

※2名ご参加の場合には、2回のお申し込みが必要です。

申込期限：令和8年7月24日（金）17:00まで

2 申込方法等

ステップ1 ～申込方法～

申込期限：令和8年7月24日（金）17:00まで

お申込みされる方は、下記URLにアクセスいただき、当セミナーを検索して、事業所名・お名前・メールアドレス等をご登録の上お申込みください。

URL：<https://www.roudoukyoku-setsumeikai-hw.mhlw.go.jp>

または、検索サイトで以下のキーワードを検索するか、右の二次元バーコードからアクセスすることもできます。

労働局・ハローワーク 受付サイト

検索



ステップ2 ～申込後～

お申込みが完了したら、受付完了メールにて、Zoomのミーティングルーム用のURL・ID・パスワード等を通知しますので、ご確認ください。

ステップ3 ～説明会当日～

○説明会当日、接続開始時間（13:30～）になりましたら、受付完了メールに記載されているURLにアクセスしていただき、ご入室ください。

○説明会開始前（13時50分頃）に音声と映像のテストを行う予定ですので、余裕を持ってご入室を済ませていただきますようお願いいたします。

（裏面に続く）

3 注意事項等

- 当日資料については、**令和8年7月30日（木）頃**に、宮崎労働局ホームページのトップページ「新着情報」に掲載しますので、あらかじめダウンロードしていただきますようお願いします。
- オンライン説明会の視聴には、インターネット環境が必要となります。視聴に使用する端末（PC、タブレット、スマートフォン等）へのZoomアプリのインストールが推奨されます。
- Zoomのインストール・使用に関して生じた損害等について、宮崎労働局は対応できません。また、Zoomのインストール・使用には通信料がかかり、参加者のご負担となります。
- Zoomアプリがインストールされていない場合でも、一部のブラウザでの参加が可能です。機能が制限される場合があります。
- Zoomのインストール方法や使用方法などについては、Zoomのホームページ等でご確認ください。なお、宮崎労働局はZoomのインストール方法や使用方法などに関するご質問にはお答えできません。
- 視聴に使用する端末、回線について、セキュリティ対策が講じられたものをご使用いただきますようご協力をお願いします。
- セミナー受付完了後、受付完了のメールを送らせていただきます。受付番号が付されておりますが、受付番号で入室するかは、任意となります。（他の参加者のアカウント名は表示されません。）
- オンライン参加者は、説明会開始時刻30分前から説明会（Zoom）に接続できます。また、説明会開始前（13時50分）に音声と映像のテストを行う予定ですので、早めの入室をお願いします。
- 説明会開催日の**16時頃にアンケートメール**が送信されますので、アンケートご回答へのご協力をお願いします。



お申し込みいただいた方は、宮崎労働局オンラインセミナーに関する利用規約に同意したものと見なします。事前に、QRコードよりご確認をお願いいたします。

（担当） 宮崎労働局需給調整事業室

TEL:0985-38-8823